

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月13日

【四半期会計期間】 第150期第1四半期(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第149期 第1四半期累計期間	第150期 第1四半期累計期間	第149期
	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高 (千円)	726,919	776,200	3,034,394
経常利益又は経常損失() (千円)	26,496	8,542	10,690
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	24,184	4,444	9,609
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	2,732,270	2,907,049	2,817,760
総資産額 (千円)	3,868,786	4,054,024	3,847,763
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	9.30	1.71	3.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	70.6	71.7	73.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。第149期及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年来、新政権主導による金融政策や景気対策への期待感から円高修正、株価回復が進み、景況感に明るい兆しが見え始めてきましたが、企業による生産高の伸び、個人消費の回復、デフレ是正等の具体的な数値を確認する段階にはなく、未だ不透明な状況にあります。

飲食業界におきましても、未だ、具体的な個人消費の改善や低価格競争の是正には至らず、一方で、円安等による原材料価格の高騰や光熱水費の上昇など懸念材料も多く認められることから、業界を取り巻く環境は、依然として厳しいものと言わざるをえません。

このような状況下において、当社は、本年度、中期経営計画2年目を迎え、期初来、新たなウエディングプランの企画、広告宣伝の拡充、新たな商品・新メニューの開発など、営業面の強化に努めて参りました。また、接客力及び調理技術向上のため人材育成、効率的な人員配置や経費削減など、内部管理体制の強化も着実に進めております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は776百万円（前年同期比6.8%増）となりました。営業利益は7百万円（前年同期は営業損失29百万円）、経常利益は9百万円（前年同期は経常損失26百万円）、四半期純利益は4百万円（前年同期は四半期純損失24百万円）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

飲食業におきましては、当第1四半期累計期間のレストラン部門の売上高は421百万円（前年同期比7.7%増）、宴会他部門の売上高は344百万円（前年同期比5.4%増）、飲食業全体の売上高は765百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益2百万円（前年同期は営業損失32百万円）となりました。

(賃貸業)

賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は11百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益4百万円（前年同期比45.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ206百万円増加し4,054百万円となりました。流動資産は94百万円増加の1,288百万円、固定資産は113百万円増加の2,766百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が97百万円増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、投資その他の資産の投資有価証券が138百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比べ117百万円増加し、1,147百万円となりました。流動負債は70百万円増加の356百万円、固定負債は47百万円増加の791百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、買掛金が17百万円増加と、7月支給分に対応する賞与引当金が35百万円増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が45百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は前事業年度末と比べ89百万円増加し2,907百万円となりました。この増加の主な要因は、その他有価証券評価差額金が93百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日		2,628		131,400		4,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年1月31日)に基づく記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,200	25,962	同上
単元未満株式	普通株式 4,700		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,962	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,100		27,100	1.03
計		27,100		27,100	1.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,053,615	1,150,959
売掛金	73,435	79,331
たな卸資産	34,112	36,729
その他	35,414	23,200
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	1,194,575	1,288,218
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	849,198	829,854
土地	603,191	603,191
その他(純額)	105,187	99,873
有形固定資産合計	1,557,576	1,532,918
無形固定資産	2,996	2,778
投資その他の資産		
投資有価証券	916,616	1,054,171
長期預金	100,000	100,000
その他	76,000	75,940
投資その他の資産合計	1,092,616	1,230,111
固定資産合計	2,653,189	2,765,806
資産合計	3,847,763	4,054,024
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,522	68,149
未払金	82,245	95,610
未払費用	67,673	71,828
未払法人税等	5,071	4,745
賞与引当金	32,000	67,000
その他	47,823	48,884
流動負債合計	286,334	356,216
固定負債		
退職給付引当金	546,730	545,617
役員退職慰労引当金	84,665	89,400
繰延税金負債	90,546	135,153
その他	21,728	20,590
固定負債合計	743,669	790,760
負債合計	1,030,003	1,146,976

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,523,564	2,520,205
自己株式	20,496	20,496
株主資本合計	2,638,798	2,635,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,962	271,609
評価・換算差額等合計	178,962	271,609
純資産合計	2,817,760	2,907,049
負債純資産合計	3,847,763	4,054,024

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
売上高	726,919	776,200
売上原価	317,250	325,490
売上総利益	409,669	450,711
販売費及び一般管理費	438,651	444,096
営業利益又は営業損失()	28,982	6,614
営業外収益		
受取利息	541	33
雑収入	1,945	1,894
営業外収益合計	2,486	1,927
経常利益又は経常損失()	26,496	8,542
特別利益		
固定資産売却益	2,862	-
特別利益合計	2,862	-
特別損失		
減損損失	-	248
特別損失合計	-	248
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	23,634	8,294
法人税、住民税及び事業税	550	3,850
法人税等合計	550	3,850
四半期純利益又は四半期純損失()	24,184	4,444

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
減価償却費	26,653千円	28,049千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	7,803	3	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	717,517	9,402	726,919		726,919
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	717,517	9,402	726,919		726,919
セグメント利益又は損失()	32,061	3,079	28,982		28,982

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	765,107	11,093	776,200		776,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	765,107	11,093	776,200		776,200
セグメント利益	2,125	4,489	6,614		6,614

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	9円30銭	1円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	24,184	4,444
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	24,184	4,444
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,856	2,600,809

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6月13日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第150期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。